

児童虐待死を防げるのか？

——千葉県中央児童相談所視察——

今年1月野田市の小学4年生心愛さんが虐待死した事件を受けて千葉県は“県児童虐待死亡事例等検証委員会”で検討中。県教育委員会も今秋までに教職員の児童虐待マニュアルを改訂し、関係機関との連携強化と教職員の「虐待チェックリスト」の活用を充実させる方向を出しました。

千葉県は6月議会に1億8800万円の補正予算で①児童相談所の体制強化②学校や市町村との連携強化③広報啓発事業といった再発防止にむけた「児童虐待防止緊急対策」(5/8)の前倒し施策を。

児童相談所の体制強化としては、中央児相の電話相談員を7名から9名へ(389万円)、児童安全確認協力員を県の6児相に増員(1706万円)、虐待対応協力員の増員(1136万円)一時保護所の増設として3750万円(建設費として債務負担行為3億円)などが計上されています。

千葉県には県立の児相が6か所(中央・市川・柏・銚子・東上総・君津)と政令市千葉市に1か所あります。今、中核市の船橋市・柏市がそれぞれ市の児相設置をおし進めています。

中央児童相談所を訪問し(県議・市議・市民7名で)児相の現状と課題をお伺いしました(2019年6月4日)。

中央児相は市原市から八千代・佐倉に至る10市2町135万人を対象としており対象児童数は21万5000人です。主な業務機能は①相談判定機能②措置③一時保護④市町村援助。職員数は所長以下98名と非常勤40名体制とのこと。

児童虐待に対する重要な事業機能としての“一時保護”を担当する職員は15名で、対応する保護定員は25名ですが実際に保護している子どもは約40名前後。入所率170%です。職員は定員25名に対応した人数とのこと。なんとかしなければ・・・

中央児相での相談内容は虐待が2090件、知的障がい児に関するものが2208件(H30年度)とのこと。千葉県下での児童虐待件数はH29年度県児相で6811件千葉市が1100件です。全国では13万3788件です。

中央児相の所長・次長とのヒアリングで

対外的に一般的に対応する場合と一時保護では其の対応の質が違う。一時保護においてはかなり専門性のある能力が要求され、そのための人材は急には増やせないとのこと。国が人口4万人に1人の福祉司から“3万人に1人の福祉司”を配置しようとするのはよいことだが其の質の問題が課題であると提起されました。



中央児相の一時保護の定員は 25 名で、それに対応した床面積・職員配置ではない。一年後新たな場所への移転になり定員が 25 名から 30 名になるが、現在の 40~50 名の保護実態とはかけ離れ問題が解決されないままです。しかも 15 畳の部屋に 10 名が寝ている状況が全く同じ状態で新しくなるだけ。

明石市では今回市の児相を持ちますが 30 名の定員ですべて個室とのこと。千葉県における中央児相の移転計画は“児相のありようについてのビジョン”ないままでの新装なので問題解決にならないのでは？と疑問を感じました。

又、現在ある児相も改修することで 30 名と 25 名の二つにするならば、より良い環境が作れるのでは？保護される子どもたちのプライバシーも守られる児相に変えていく必要があると思われました。

児相と市の運営する「要保護児童対策地域協議会（要対協）」との関係についてもお聞きしました。

制度上進行管理は要対協（市町村）だが実際には市町村の人材の点でも十分機能しているとは言えないとのこと。そして要対協では実務者会議、個別支援会議が開かれているが、“強い重い事案は児相で”“在宅といった児相の手を離れた場合は市町村で”といった昔からの線引き役割分担が語られました。

果たしてこのような線引きでいいのだろうか？今回の心愛さんの虐待死事件では児相間の連携のなさ、教育委員会と児相との連携のなさ、情報共有のなさが指摘されたのだからもっと児相に係るべきなのでは？と問うても役割分担が語られるだけだったのは残念でした。

保護する対象者の子供一人に対し誰が最後まで中心になって対応するのか、その責任の所在が誰なのかがはっきりしていないまま各機関の役割分担では、連携が薄くなっている状況への具体的解決にならないのではと思われま



虐待されている子どもの個人の尊厳をどう尊重するのか、この視点が十分でないから児相における個室という発想も出てこないのではないのだろうか？

ちなみに鎌ヶ谷市の要対協の様子はどうなのだろうか？鎌ヶ谷市の健康福祉部にお聞きしました。

鎌ヶ谷市が設置した要対協の構成員は鎌ヶ谷市・市川児相・鎌ヶ谷警察・医師会・保険所・社協・弁護士会・民生委員・自連協などの各機関。年 1 回の代表者会議、年 4 回の実務者会議（20 名ぐらい）、そして“個別支援会議”が昨年は 90 回ほど開かれ虐待事案に対応したとのこと。現場でのめいっぱいの対応がなされている様子が解りました。野田市の様な事件が二度と起こらないように“虐待ゼロへのビジョン”がつくられ、児相と要対協の機能と権限を強化する方向で財源も人材も投入されなければと思われました。

“民主主義と自治そして平和主義” ふじしろ政夫 047-445-9144

* 2019 年 4 月 8 日以降の活動報告をホームページに掲載しています。

「いい鎌ヶ谷・ふじしろ政夫」でアクセスできます。